

議案第12号

学びのキャンパス推進事業における行動計画の策定について

学びのキャンパス推進事業における行動計画の策定について、次のとおり提案する。

令和5年3月23日提出

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也

1 提案理由

本市において、既存の公共施設などの資源を有効に活用し、「学びと実践の好循環」を育むことを目的として、学びのキャンパス推進事業における行動計画を策定するため、この議案を提出するものである。

2 策定案

別添のとおり。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一略一）第25条第1項の規定に基づき、東広島市教育委員会（一略一）の権限に属する事務のうち、法第25条第2項各号に規定するもののほか、次の各号に掲げるものを除き、教育長に委任する。

(1) 学校教育又は社会教育に関する教育行政一般方針を定めること。

令和5年3月3日

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也 様

東広島市社会教育委員会議
議長 清原 秀友

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について（答申）

令和5年2月22日付け東広教生第34号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について、次のとおり修正を求めます。

1. 43 ページ「戦略②人づくり」についての囲み内の文章の変更及び注釈の追加。

修正前	修正後
<p>生涯学習は、総合計画における「人づくり」を担う。東広島市では、従前から、<u>「親プロ」</u>、<u>「ブックデビュー推進講座」</u>、<u>「ひろプロ」</u>など、ファシリテーターにより、<u>相談しながら目的を見つけていく学びの手法は、本市の重要な戦略分野である。</u></p>	<p>生涯学習は、総合計画における「人づくり」を担う。東広島市では、従前からファシリテーターの支援を受けつつ、課題を見つける手法として<u>「親プロ（※1）」</u>などのワークショップを積極的に行っている。これらの課題に対して、<u>「ブックデビュー推進講座」</u>、<u>「ひろプロ（※2）」</u>などの講座により、対話を通じて<u>学び、課題を解決していく手法は、本市の重要な戦略分野である。</u></p> <p><u>（※1）「親プロ」とは、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。</u></p> <p><u>（※2）「ひろプロ」とは、「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」の略称で、地域住民が主体的に地域づくりに参画できるプロジェクトのこと。</u></p>

2. 44 ページ「●ひろプロ講座」に注釈の追加。

修正前	修正後
●ひろプロ講座	●ひろプロ講座 <u>(※2)</u>

3. 94 ページ「●生涯学習・社会教育の推進」の文章の変更

修正前	修正後
<p>◎はぐくむ図書館</p> <p>●生涯学習・社会教育の推進</p> <p>・東広島市が発行する講座・サークルガイドブック及び各種講座の情報発信や啓発を目的としてリーフレットなどを配布し、生涯学習（支援）センターや大学などの関係機関と連携した講座を開催したり、<u>絵本のちからを伝える「ブックデビュー」の推進に取り組んでいる。</u></p>	<p>◎はぐくむ図書館</p> <p>●生涯学習・社会教育の推進</p> <p>・東広島市が発行する講座・サークルガイドブック及び各種講座の情報発信や啓発を目的としたリーフレットなどを配布し、生涯学習（支援）センターや大学などの関係機関と連携した講座を開催したり、<u>「ブックデビュー事業」において絵本のちからを伝える取組みなどを行ったりしている。</u></p>

(備考) 図書館協議会において、上記の文章変更を了承済み。

4. 133 ページ「◎廃校施設の活用」の文章の変更

修正前	修正後
<p>◎廃校施設の活用</p> <p>・公共施設利活用推進検討委員会等の庁内審議において、市が保有する未利用資産はコスト等を踏まえ、利用に供することができる期間を限度に、最大限活用することとし、<u>廃校となった体育館の利活用については、特定の競技に関して市民全体が専有的に利用できるものは、特徴化・聖地化が可能となるものとし、下表のとおり、施設を特徴化・聖地化することとした。</u></p>	<p>◎廃校施設の活用</p> <p>・公共施設利活用推進検討委員会等の庁内審議において、市が保有する未利用資産はコスト等を踏まえ、利用に供することができる期間を限度に、最大限活用することとした。<u>廃校となった体育館の利活用については、適正な管理を行うことができ、かつ特定の競技に関して市民全体が専有的に利用できるものは、特徴化・聖地化が可能となるものとし、下表のとおり、施設を特徴化・聖地化することとした。</u></p>

令和5年2月20日

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也 様

東広島市立図書館協議会
会長 山 元 隆 春

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について（答申）

令和5年2月9日付け東広教生第32号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

「学びのキャンパス推進事業における行動計画の図書館に関する施策」について、次のとおり修正を求めます。

1. 44 ページ「◎親子の愛着形成」内の変更。

修正前	修正後
<p>●ブックレビュー推進講座 妊娠期からのことばがけの大切さや親子のコミュニケーションの重要性を体感する講座。</p> <p>●ブックレビュークルー研修会・養成講座 <u>乳幼児からのことばがけや絵本の読み語りを通じた親子のコミュニケーションの重要性や</u>、ブックレビューの有効性について理解し、地域で広げていくために、ブックレビューに関する共通認識を深め、目的の共有を行う。</p>	<p>●ブックレビュー推進講座 妊娠期からのことばがけの大切さや親子のコミュニケーションの重要性を体感する講座 ・<u>ブックレビュークルー事業：人のぬくもりの中であかちゃんのことば（手話、声、しぐさ、表情、目線を含む）の獲得を手助けすること</u></p> <p>●ブックレビュークルー研修会・養成講座 ブックレビューの有効性について理解し、地域で広げていくために、ブックレビューに関する共通認識を深め、目的の共有を行う。</p>

2. 99 ページ「◆図書館の特徴化」の図中の「河内こども図書館」の吹き出し内の文言の削除。

修正前	修正後
<p>【特徴テーマ】 子どもの読書活動推進 <u>（河内町時代からの機能継承）</u></p>	<p>【特徴テーマ】 子どもの読書活動推進</p>

令和5年2月16日

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也 様

東広島市スポーツ推進審議会
会長 渡部 和彦

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について（答申）

令和5年2月14日付け東広教ス第299号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

「学びのキャンパス推進事業における行動計画のスポーツに関する施策」について、次のとおり修正を求めます。

1.143 ページ記載の図「・今後の体制」内の文言の修正。

修正前	修正後
地域活動への繋がりが薄い	<u>市の戦略に基づく</u> 地域活動への繋がりが薄い

2.143 ページ「◇東広島市教育文化振興事業団を中核とした体制整備」内の下段2行目に追記。

修正前	修正後
スポーツ振興に携わる専門職員を正職員として継続的に雇用し、市との協働関係を構築する。	スポーツ振興に携わる専門職員を正職員として継続的に雇用し、 <u>スポーツ有資格者の協力を得ながら、コミュニティ健康運動パートナー等のスキル向上も進めることとし、スポーツ振興について市との協働関係を構築する。</u>

令和5年2月22日

東広島市立美術館
館長 松田 弘様

東広島市立美術館協議会
会長 桑島 秀樹



東広島市「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について（答申）

令和5年2月22日付け東広教文第390号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

「学びのキャンパス推進事業における行動計画の美術館に関する施策」について、次のとおり修正を求めます。

1. 5 ページ’ (1)学びを支える環境づくりに次の一文を追記。

また、事業の恒常的な運営を図るため、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの歳入確保にも努めることとし、特定分野での特徴的な事業の推進にも対応していく原資とする。

2. 111 ページ「東広島市の博物館登録機能」の6項目の「…史跡三ツ城古墳も不可欠となる」の次に①の一文を追記し、また、続きからを7項目として、冒頭に次の②の一文を追記。

① これらの施設では、SDGs の理念を含めながら、農業・酒文化・食文化など、人生百年時代の生涯学習に繋がるテーマを見据えた事業も求められている。

② さらに、これらの施設での様々な活動の根底に必要となる郷土愛を醸成するため、

3. 145 ページの文章及び図表中の「人事交流」を「相互交流」に修正する。

令和5年3月8日

東広島市教育委員会
教育長 市場 一也 様

東広島市文化財保護審議会
会長 今田 幸博



東広島市「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について（答申）

令和5年3月8日付け東広教文第404号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」について、次のとおり修正を求めます。

1. 147 ページ下の文化財学術専門員の図中に示された数字に単位を挿入すること。

令和4年度東広島市青少年問題協議会議事録

1. 日時 令和4年10月12日（水） 11:00～12:00
2. 会場 市役所北館201会議室
3. 出席者 別紙名簿のとおり
4. 協議内容

メインテーマ：青少年の地域活動の「体験の場」づくりについて

（サブテーマ1）若者の意欲づくり

地域活動やボランティアに興味を持ってもらう取組

現 状 SNSやゲームに没頭する若者が多い。こうした青少年に地域活動に参画してもらいたい。

対 応 SNSを否定することなく、独自の夢と志を持った施策を。グローバルに「青少年時代に頑張れば世界に通じる」ことを伝え意欲を高める必要がある。

SNSでバーチャルな世界に入りがちな現状において、リアルな社会、実社会で人と接することで生き方や希望を持たせることが必要。学校に加え、地域社会で大人からも年下からも教わることを体験する必要がある。地域社会に出て体験する「場づくり」を行政が仕掛けていくことが重要である。

（サブテーマ2）異なる年齢の交流

高校生の余暇の時間を児童生徒との交流に繋げる取組（「放課後子供教室」など）

現 状 安芸津地区の風早放課後子供教室でパイロット事業を行った。高校生（豊田高校）の生徒が小学生の体験イベントを企画し運営にまで参画している。高校生の企画運営はコーディネーターが支援しており、こうした活動を促進していきたい。

対 応 小学生が、年長の青少年に一生懸命対応してもらうことで、「憧れ」を抱き、人への信頼感を醸成するに至っているが、それが広がっていない。マッチングが進んでいないのは、「一緒にやろう」という声掛けが不足しているのでは。

本市には学園都市として学生が多く、古くから独自の文化を育んできた文化施設がある。こうした地域資源を有効に活用したイベントを通して、青少年が興味の沸く場を提供し参加に向けた声掛けをし、地域の人と関わって楽しかったと思えるような場が必要。

（サブテーマ3）地域活動に参画する青少年がメリットを感じるための工夫

ボランティア活動や地域行事に参加した青少年のリポート率が低いため、これを高め、若者の活動を持続的なものとするための取組

現 状 アンケート調査では、ボランティア活動や地域行事に参加した青少年の3割が再度参加することに前向きになれないとの結果が出ている。

対 応 全員参加は難しい。興味のある青少年から積極的に参加を求めていく。そして、前向きでない子には市民ポータルサイトなど双方向のSNSなどを活用し、アプローチするなど継続的に声掛けをし続けることが大切。

良い体験が、「またやりたい」と言う感情に繋がるのだから、成果の上がる体験を企画する。子ども自身が教師であり生徒となる郷中教育（薩摩藩の教育システム）等を参考に、事業を進めていくことが求められている。